
■海水浴での「フロート使用中の事故」に気を付けましょう！

子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議では、7月22日（月）から7月28日（日）まで、令和元年度「子どもの事故防止週間」を実施することになっています。あわせて、消費者庁が下記のとおり注意喚起をしています。夏休みに、海水浴に出かける方はご注意ください。

海は、天気、風向、風速、潮位、潮の満ち引きなどにより大きく姿を変え、それが事故につながる場合があります。

海上保安庁の平成21年から平成30年までの10年間の事故情報によると、子どもの海での遊泳中の事故者数(溺水、漂流による帰還不能など)は累計583人に上り、平成30年中は70人(前年比+18人)と過去10年間で最も多くなりました。

子どもが海で使用する遊具には、浮き輪やフロートなどがありますが、フロートは、風による影響を特に強く受ける遊具です。海上保安庁によると、平成30年中の事故の中には、フロートに乗った子どもが陸からの風により沖に向かって流された事例が複数見られ、中には、4歳児が溺れて中等症になった事故も発生しました。フロートに乗って、一度、子どもが流されてしまうと自力で帰還することは難しく、すぐに発見されなければ死に至ることも考えられ、大変危険です。

海で楽しくフロートで遊ぶために、主に以下のことに注意しましょう。

事故を防止するためのアドバイス

- 1 フロートの対象年齢を確認しましょう。
- 2 保護者はフロートに乗った子どもから目を離さない、手を離さないようにしましょう。
- 3 ライフジャケットを正しく着用させましょう。
- 4 遊泳可能な海水浴場で使用しましょう。
- 5 風の強い日は使用を控えましょう。
- 6 フロートの上で立ったり座ったりするときは慎重にさせ、取っ手がある場合は、しっかりつかまるように教えましょう。

参考：消費者庁

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_release_2019_190717_0003.pdf

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ **Facebook** で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：188** 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口**

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ **消費生活特別相談**

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
 - 相談電話：097-536-5000
-

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）